

総務教育常任委員会資料

(令和7年9月12日)

# 陳情7年政策統轄第21号

(インターネット公開版)

鳥 取 県 議 会

## 陳 情 文 書 表

議 会 資 料

## 陳情（新規）・総務教育常任委員会

| 受理番号及び<br>受 理 年 月 日                            | 所 管 件 名                  | 議決結果 |
|------------------------------------------------|--------------------------|------|
| 7年－21<br>( R7.9.8 )                            | 政 策 統 轄 物価高対策の速やかな実施について |      |
| <b>▶陳情事項</b><br>物価高対策の速やかな実施を求める意見書を、国に提出すること。 |                          |      |

## ▶陳情理由

物価の高騰が止まらない。統計局が 2025 年 8 月 22 日に発表した消費者物価指数（C P I）は、総合指数は 2020 年を 100 として 111.9（前年同月比は 3.1%の上昇）、生鮮食品を除く総合指数は 111.6（前年同月比は 3.1%の上昇）、生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は 110.5（前年同月比は 3.4%の上昇）と、いずれも上昇している。

とりわけ、主食用米たる米は、これまでの 2 倍程度の価格となり、中には、米をあきらめてパンやパスタなどに移行する人もいるという。「このままではやっていけない」という、悲鳴に似た消費者の声も、数多く聞いた。心配なのは、もともと資力があるわけではない学生や年金生活者などである。

また、車社会の鳥取県に多大な影響のあるガソリンについても、リッター180 円程度が相場で、これが長く固定化し、大きな負担となっている。

選挙の前後を通じ、給付、減税など、与野党各党が、給付か減税か、前者ならば所得制限をどうするかなど、その方法をめぐってさまざまな意見を出し、結果それらは合意に至っていない。

一方、国民には、そのような政争は関係ないのである。

結果、それらの対策の方針を国が決定しても、予算策定や、地方自治体との折衝、それら自治体における予算措置など、実施に向けた調整などに多くの時間を要するところ、国民の暮らしを守るため、すみやかに、物価高対策の策定及び実施が求められるところである。

ついては、上記の旨について、国に意見書を提出することを求め、陳情するものである。

## ▶提 出 者

倉吉市 個人

# 現 状 と 県 の 取 組 状 況

執行部提出参考資料

政策統轄総局（政策統轄課）

## 【現 状】

- 令和7年7月の鳥取市消費者物価指数は、令和2年を100として111.6（前年同月比+2.9%（45か月連続のプラス）、前月比+0.2%（2か月ぶりのプラス））となっており、令和4年以降上昇傾向が続いている。（生鮮食品を除く総合指数111.2、生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数110.0（いずれも令和2年を100とした指数））
- 米類（うるち米）の全国の消費者物価は、令和6年7月以降上昇を続け、令和7年7月は212.2（令和2年を100とした指数）となっている。なお、鳥取県内の小売店（10店舗）への9月5日時点の調査では、県産コシヒカリ（5kg）の価格は4,406～5,500円となっている。
- ガソリン小売価格については、消費生活センターによる令和7年5月7日時点の県内レギュラーガソリン価格調査は以下のとおりとなっており、令和2年5月以降上昇傾向が続いている。

| 地域※1 | 東部     | 中部     | 西部     | 全国※3   |
|------|--------|--------|--------|--------|
| 価格※2 | 185.0円 | 184.0円 | 190.2円 | 184.5円 |

※1：各地域市街地を中心に行った調査結果 ※2：各地域から抽出した県内13店舗の店頭表示フリー価格の平均値を掲載

※3：資源エネルギー庁の石油製品価格調査結果を引用

- 国における物価高騰対策としては、備蓄米の売渡し、ガソリン価格の引き下げ（5月22日からガソリン暫定税率の扱いについて結論が得られ、それが実施されるまでの間）、電気料金・ガス料金の引き下げ（7～9月）、低所得世帯向け給付金、所得税の減税（R7.12の年末調整から適用）等が実施されている。

## 【県の取組状況】

- 令和7年度当初予算及び6月補正予算において物価高対策を措置するとともに、今議会でも必要な追加対策を提案している。

### 【当初予算】

○交通事業者物価高騰対策支援事業 ○医療・社会福祉・保育施設等物価高騰対策支援事業 ○家計負担激変緩和対策事業  
 ○子ども食堂運営費高騰対策支援事業 ○私立学校等物価高騰対策支援事業 ○肥料価格高騰対策事業 ○和子牛緊急対策事業  
 ○畜産経営緊急救済事業 ○県立学校光熱費高騰対策事業 ○指定管理施設物価高騰支援 ○物価高騰等緊急対応調整費

### 【6月補正予算】

○家計負担激変緩和対策事業 ○子ども食堂運営費高騰対策支援事業 ○LPガス料金高騰対策支援事業  
 ○特別高圧電力料金高騰対策支援事業 ○畜産経営安定緊急対策事業

### 【9月補正予算（案）】

○家計負担激変緩和対策事業 ○県立特別支援学校給食費等負担軽減事業 ○和子牛緊急対策事業 ○畜産経営緊急救済事業  
 ○土地改良区支援等事業（農業水利施設省エネルギー化推進対策）

- 物価高騰対策として、地方の実情に応じた対策に必要な財源措置を拡充するとともに、全国一律の支援が必要な対策においては国の責任において機動的かつ適切に実施するよう、令和7年7月には全国知事会で、8月には本県単独で要望を行った。今後も引き続き全国知事会等とも連携しながら働きかけを行うとともに、国の動きをみつつ、県民生活及び地域経済への影響を緩和するために必要な対策を検討していく。